

一般社団法人 島根県理学療法士会求人広告申し込み要領

1. 広告掲載方法

広告受付後に、有効期限内にインターネット上の当士会ホームページに掲載を致します。
当士会ホームページ URL <https://spta.jp>

2. 広告料と有効期間

掲載料は無料です。受付掲載後6ヶ月を有効期間と致します。
有効期間内に求人広告の必要が無くなった場合は速やかに当士会に連絡してください。

3. お申し込み方法

登録シートを添付し、当士会E-mailアドレス (pta.shimane@gmail.com)宛に、
お申し込みの旨をご連絡ください。
その際、必ず担当者様のお名前をご記入ください。

4. 広告書式

登録シートに、施設名称・募集人員・採用予定日・応募資格・提出書類・提出期限・選考方法・
勤務条件・問い合わせ先などを明記してください。
掲載内容の変更も可能で、団体の雰囲気も伝わるような画像も掲載いただけます。

5. 広告の延長

広告有効期間(6ヶ月)経過後も広告掲載を希望される場合は、6ヶ月経過後に下記までご連絡いただくことで延長致します。
広告内容に変更がなければ、最初の登録シートを掲載致します。
広告内容を変更する場合は、登録シートを作成し送付してください。

6. その他

広告内容が事実と異なる場合は掲載をお断りする場合があります。
これは広告業務であり、当士会からの推薦や斡旋は一切行いません。

7. 広告原稿申し込み先

一般社団法人 島根県理学療法士会 事務局
FAX:0853-24-3018(事務所)
E-mail: pta.shimane@gmail.com